

2025年9月25日  
出光興産株式会社

## 北海道製油所が SEGES（社会・環境貢献緑地評価システム）の 最高位称号「緑の殿堂」に認定

出光興産株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：酒井則明、以下「当社」）の北海道製油所（所在地：北海道苫小牧市、所長：原英之）は、公益財団法人都市緑化機構が運営する「SEGES（Social and Environmental Green Evaluation System、シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム）」の「そだてる緑」シリーズにおける最高位称号「緑の殿堂」に認定されました。当社では、愛知事業所に続き2拠点目の認定となります。

### ■SEGESについて

SEGESは、企業等によって創出された良好な緑地と、その維持と発展に向けた日頃の取り組みが、社会や環境に貢献していることを評価・認定する制度です。「そだてる緑」「都市のオアシス」「つくる緑」の3つのシリーズがあり、このうち「そだてる緑」は、民間の事業者が所有する300m<sup>2</sup>以上の緑地における優良な保全・創出活動を認定します。



「そだてる緑」では、5段階ステージの最上位である「Superlative Stage」を3回連続で更新した緑地が「緑の殿堂」の審査対象となります。

### ■北海道製油所の認定理由

当社は「自然環境と調和した、地元の人々に愛される工場づくり」を目指し、生物多様性の保全に取り組んでいます。

北海道製油所では、操業以来、苫小牧特有の厳しい自然環境のもとで構内の緑化活動に取り組んできました。潮風や火山灰から樹木を守るため、ネットフェンスの設置や築山の造成など工夫を重ね、これまでに2万本の樹木を育成しています。さらに、八重桜を80本植栽し、50年以上にわたり大切に育てており、春には一般公開しています。また構内敷地の一部を栽培園として地域に開放し、地域特産のハスカップの自生種の保全・育成に取り組んでいます。この他にも、構内の動植物を題材とした小学生向けの環境学習を通じて自然の大切さを学ぶ機会を提供するなど、自然財産の継承にも力を入れています。

これらの緑化活動や地域と連携した取り組みによって、自然との共生を実現するとともに、地域住民に対し、自然とのふれあいと学びの場を創出してきた点が高く評価されました。その結果、「地域を先導する工場緑化の模範」として認められ、このたび「緑の殿堂」に認定されました。

当社は今後も、緑地の維持・発展と地域の自然環境への貢献に向けた取り組みを継続していきます。



小学生向けの環境学習(構内中庭での野鳥探索)



八重桜の植栽

【参考】

「SEGES」公式ページ

<https://seges.jp/index.html>

プレスリリース：愛知事業所が国内元売製油所として初めて SEGES（社会・環境貢献緑地評価システム）の「緑の殿堂」に認定されました（2023年9月26日）

<https://www.idemitsu.com/jp/news/2023/230926.html>

～ 本件に関する問い合わせ先 ～

出光興産株式会社 広報部広報課

[https://www.idemitsu.com/jp/contact/newsrelease\\_flow/index.html](https://www.idemitsu.com/jp/contact/newsrelease_flow/index.html)